

旧羽田旭小学校敷地活用事業に係る事業者選定について

1 事業名称

旧羽田旭小学校敷地活用事業

2 事業対象地（右図）

- (1) 所在地 大田区羽田旭町7番1号
- (2) 面積 8,003.95㎡

3 事業者選定方式

本事業は、公募型プロポーザル方式により選定する。

4 選定委員

応募者から提出された提案書は、審査基準に従い、事業者選定委員会が審査する。

なお、選定委員会は、以下の7名により構成する。

- (1) 内部委員 3名
(施設整備担当部長（委員長）、地域力推進課長、産業振興課長)
- (2) 外部委員 4名
(都市計画及び公民連携関係、ファイナンス関係、産業政策関係、公認会計士)

5 審査項目（予定）

- (1) 全体計画（事業者の実績、経営状況等）
- (2) 整備計画（施設計画、施工計画、周辺環境への配慮等）
- (3) 管理運営（維持管理、運営方法等）
- (4) まちづくり（まちづくりへの貢献度等）
- (5) 地域貢献（周辺地域への貢献度等）
- (6) 経費（土地の賃借料、賃借料、取壊し費用） 等

